

平成 2 2 年度 経営計画

平成 2 2 年度の貸付けについて

平成 2 2 年度の債券発行について

平成 2 2 年度のリスク管理及び内部統制について

平成 2 2 年度の地方支援業務について

平成 2 2 年度の組織・体制について

地方公共団体金融機構

平成 22 年度の貸付けについて

1. 基本的な考え方

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与する。

2. 平成 22 年度貸付計画の概要

平成 22 年度地方債計画における機構資金の計上額(21,590 億円)等を踏まえ、19,331 億円を計上。(対前年度比 5,176 億円、36.6% の増。)(詳細は別表のとおり。)

3. 貸付条件

上記の貸付計画を踏まえ、貸付利率、償還年限等の貸付条件を適切に設定し貸付けを行う。

4. 審査

市場の信認を得られるよう、引き続き貸付けに際し必要な審査を適切に実施するものとする。

5. 公債費負担対策の実施

国の公債費負担対策の一環として、旧公庫資金について、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間で総額 3,200 億円以内の補償金免除繰上償還を行うこととし、平成 22 年度においては、1,000 億円程度の補償金免除繰上償還(うち公営企業借換債 300 億円)を実施する。

平成22年度事業別貸付計画

(単位：億円)

事業等名	区分	平成22年度 地方債 計画額	貸付計画額			翌年度への 繰越予定額	参考 (平成21年度 貸付計画額 (当初))
			当年度分	過年度分	合計		
一般会計債	公営住宅事業	207	2	191	193	184	258
	社会福祉施設整備事業	142	1	-	1	127	-
	一般事業	236	2	99	101	210	134
	地域活性化事業	143	1	155	156	128	2
	防災対策事業	248	2	222	224	221	3
	合併特例事業	1,956	18	1,725	1,743	1,743	23
	地方道路等整備事業	2,049	19	1,509	1,528	1,825	2,378
計		4,981	45	3,901	3,946	4,438	2,798
臨時財政対策債		8,260	5,782	2,105	7,887	2,478	3,000
(一般会計債等分計)		13,241	5,827	6,006	11,833	6,916	5,798
公営企業債	水道事業(上水道)	1,300	468	708	1,176	702	1,461
	(簡易水道)	155	56	85	141	83	174
	交通事業(一般交通)	80	29	33	62	43	58
	(都市高速鉄道)	891	321	376	697	481	781
	病院事業	827	298	369	667	446	718
	下水道事業	4,240	1,524	2,588	4,112	2,292	4,893
	工業用水道事業	143	52	72	124	77	140
	電気事業(水力発電を除く)	27	10	3	13	14	7
	(水力発電)	4	2	1	3	2	1
	ガス事業	30	11	4	15	16	7
	介護サービス事業	2	1	1	2	1	7
	市場事業	283	102	23	125	153	38
	と畜場事業	19	7	2	9	10	2
	駐車場事業	1	0	1	1	1	4
	小計		8,002	2,881	4,266	7,147	4,321
港湾整備事業	43	16	27	43	23	57	
観光施設事業・産業廃棄物処理事業	4	1	7	8	2	9	
小計		47	17	34	51	25	66
計		8,049	2,898	4,300	7,198	4,346	8,357
公営企業借換債		300	300	-	300	-	-
合計		21,590	9,025	10,306	19,331	11,262	14,155

注1) 事業等は、平成22年度地方債計画に基づき区分した。

注2) 貸付計画額は、地方債計画を基礎として以下のとおり算定した。

・当年度分

一般会計債については地方債計画額の1%相当額、臨時財政対策債については地方債計画額の70%相当額、公営企業債については地方債計画額の40%相当額を基礎として、過去の貸付実績等を勘案し計上した。公営企業借換債については、地方債計画額の全額を計上した。

・過年度分

平成22年度に貸付けが見込まれる前年度からの繰越分を計上した。

平成 22 年度の債券発行について

1. 基本的な考え方

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、かつ安定的な調達を行うことを基本とする。

2. 平成 22 年度債券発行計画の概要

(1) 貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における政府保証のない公募機構債の発行を基本とするとともに、地方公務員共済組合連合会の引受による縁故債の発行を組み合わせで行うこととし、平成 22 年度においては、別添のとおり政府保証のない公募機構債を 9,000 億円、縁故債を 4,000 億円を発行する予定。

(2) 公営公庫から承継した債権の管理を円滑に行うための既往の政府保証が付された公営企業債券の借換えについては、政府保証債の発行により行うこととし、平成 22 年度においては、7,500 億円（うち外債 1,000 億円）を発行する予定。

3. 機構債券発行の基本的スタンス

必要な資金を安定的に資本市場から調達するため、積極的な情報開示と説明責任を十分に果たしていくこと等を通じ、機構に対する資本市場からの確固たる信認を維持しながら債券発行を行う。

(1) 資金調達手段の多様化

資本市場のニーズに合致した債券発行

安定的な資金調達を行っていく観点から、10年債の発行を中心としつつ、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理の観点や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期、超長期を含めた多様な年限及び形態による柔軟な債券発行に努める。

債券発行の手法

債券発行を行うに当たっては、特に 10年債について、定例的な発行

により継続的な投資家需要の確保を図るとともに、FLIP（Flexible Issuance Program）の活用により、市場のニーズに迅速かつ的確に応えた債券発行を行う。

多様な市場における債券発行

公営公庫時代に培ったJFMブランドの知名度を十分に活かすとともに、国内、国外を問わず、世界の市場環境を注視しながら、資金調達コストの縮減が図られるよう、多様な市場において債券発行に努める。

(2) 資本市場に対する積極的な情報開示と説明の徹底

適切なディスクロージャー

投資家保護の観点から、機構の事業・財務内容やリスク管理等の状況についてのディスクロージャーを適切に実施する。

積極的なIRの実施

機構の経営状況や機構債券に対する正しい理解の醸成を図り、機構に対する確固たる信認が維持できるよう、投資家説明会や個別投資家訪問等のIRを積極的に実施する。また、海外市場における債券発行の円滑化を図る等の観点から、海外投資家に対するIRについても積極的に実施する。

半期ごとの債券発行計画の公表

定例・継続的な購入先を確保するため、投資家の投資計画策定に資するよう、平成22年3月及び9月に、上半期及び下半期の債券発行計画の公表を実施する。

(3) 資本市場の健全な発展への貢献

資本市場のニーズに合致した機動的・弾力的な資金調達を行う中で、資本市場重視の基本姿勢を堅持しながら、公共債市場における基幹的な発行体としての役割をより一層強固なものとし、資本市場が健全に発展するよう積極的に貢献する。

(別添)

平成22年度債券発行計画

1 地方金融機構債（非政府保証公募債）

債券の種類	年間発行予定額
10年債	3,600億円程度
20年債	2,400億円程度
5年債・FLIP・その他	3,000億円程度
計	9,000億円

貸付状況、市場環境等により変更することがある。

2 縁故債

債券の種類	年間発行予定額
10年債	4,000億円

地方公務員共済組合連合会による引受。

3 政府保証債

債券の種類	年間発行予定額
国内債（10年債）	6,500億円
国外債	1,000億円
計	7,500億円

国の平成22年度予算案の成立が前提。

平成22年度のリスク管理及び内部統制について

1. 基本的な考え方

機構が、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの確固たる信認を獲得するため、金利リスクをはじめとする機構の様々なリスクを適切に管理するほか、財務諸表等の適正性確保に必要な財務報告に係る内部統制の運用及び評価を行う。

2. リスク管理の基本スタンス

(1) 統合的リスク管理とリスク管理体制

機構全体のリスク管理を統括する統合的リスク管理委員会や各部門から独立したリスク管理統括課により、適切なリスク管理を実施し、経営判断に反映させる。

(2) 機構におけるリスクの特性と金利リスクの管理

機構においては、資金調達には10年債の発行が主体であるのに対して、貸付けは最長30年の元利均等償還貸付と、貸付けと調達の期間に大きな差異が生じることから、債券借換え時の金利リスク（債券支払利息が貸付受取利息を上回り、逆鞘となるリスク）が大きいという特性を有している。

このため、統合的リスク管理を適正に行うとともに、特に金利リスクに関しては、ALM（資産・負債管理）を適切に実施しながら、金利変動準備金により対応することを基本に、様々な手段によって金利リスクの軽減に努める。

中長期の観点からのALMを実施し、その下で債券発行等のオペレーションを行う。このため、ALM委員会においてALM運営方針を定め、アウトライヤー比率やデュレーションギャップ等を活用した管理指標に基づいて各種オペレーションを実施する。また、四半期毎にモニタリングを行うことにより、ALMの内容を適切に経営判断に反映させる。

3．内部統制の基本スタンス

機構の基盤強化のためのインフラ整備の一環として、機構の業務全体に係る財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な運用を行うとともに、その評価を実施する。

また、法令に基づき、事業年度の末日を基準日として内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査証明を受け、決算と併せて公表する。

平成 2 2 年度の地方支援業務について

1. 基本的な考え方

今後発行市場の自由化が一層進展すると想定されるなど、地方債を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方公共団体がこうした環境変化に的確に対応し、資本市場からの資金調達を効率的に行っていくために、機構職員が地方公共団体に直接出向く J F M キャラバン等を通じて地方公共団体等のニーズを十分に把握しながら、「調査研究・情報提供」、「人材育成」、「資金調達に係る実務支援」の 3 分野にわたり必要な支援を実施する。

なお、平成 2 3 年度以降の事業の本格的な展開を目指し、平成 2 2 年度までを「地方支援業務の事業展開の基盤づくり」の時期と位置付け、事業を展開する。

2. 平成 2 2 年度における具体的な事業展開について

平成 2 3 年度以降の本格的な展開に向け、平成 2 2 年度中に地方支援業務の具体的な実施計画を策定する。

「調査研究・情報提供」、「人材育成」、「資金調達に係る実務支援」の 3 分野における具体的な平成 2 2 年度実施予定事業は以下のとおり。

(1) 「調査研究・情報提供」分野

地方債の継続的な分析及び定点観測を実施するため、国内における各地方公共団体の銀行等引受債（縁故債）等の実態に関する分析や、諸外国（米・英・仏・独・スウェーデン）の地方債に係る制度・運用（地方債市場に係るものを含む）について調査・とりまとめ等を行い、その成果を地方公共団体に対し情報提供するほか、引き続き地方公営企業に関する調査研究の成果について情報提供する。

(2) 「人材育成」分野

地方自治関係団体が地方公共団体職員に対して実施する研修会等のサポートや、平成 2 0 年度より実施している O J T 研修を引き続き実施するとともに、地方公共団体職員の金融関連業務に係る実務能力の育成を図るため、地方公共団体の職員向けに新たな実務研修を実施する。

(3)「資金調達に係る実務支援」分野

住民参加型市場公募地方債について、新規発行や新たな取組みを行う地方公共団体に対し、アドバイザーの派遣や助成を行うとともに、地方債関係団体や市場公募債発行団体との合同IRを実施するなど、個別の地方公共団体の資金調達について、具体的な実務支援を行う。

平成22年度の組織・体制について

1. 基本的な考え方

貸付業務や地方支援業務、債券発行等の資金調達を円滑かつ着実に実施するため、引き続き効率的な業務運営に努めつつ、漸次、組織・体制の充実強化を図っていく。

2. 平成22年度における組織・体制の充実強化

- (1) 地方支援業務の企画及び実施体制を強化するため、経営企画部の「調査室」を改組し、新たに地方支援業務を専任する「地方支援課」を設ける。
- (2) 機構におけるリスク管理及びシステム管理の高度化等に統合的かつ的確に対応するため、経営企画部の「リスク管理統括室」を「リスク管理統括課」に拡充する。
- (3) 貸付対象の拡大に伴う貸付審査の充実、資金調達や資金管理事務の高度化・多様化への対応及び財務報告に係る内部統制の強化への対応等の観点から、民間金融機関等からの人材の積極的な登用に努めるとともに、地方三団体等とも調整し、その協力を得ながら、必要な職員確保を図る。